

平成27年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成27年6月5日（金曜日）

議事日程第3号

平成27年6月5日（金曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 13番 高橋和子議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第123号から議案第126号まで 4件

第4. 提出議案・請願・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（25人）

1番 鈴木和夫	2番 三浦秀雄	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 湊貴信
7番 佐藤徹	8番 吉田朋子	9番 三浦晃
10番 高野吉孝	11番 渡部専一	12番 大関嘉一
13番 高橋和子	14番 伊藤順男	15番 渡部聖一
16番 高橋信雄	18番 佐藤勇	19番 渡部功
20番 佐藤譲司	21番 佐々木慶治	22番 長沼久利
23番 佐藤賢一	24番 梶原良平	25番 土田与七郎
26番 村上亨		

欠席議員（1名）

17番 井島市太郎

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	石川 裕
副市長	小野 一彦	教育長	佐々田 亨三
総務部長	阿部 太津夫	企画調整部長	原田 正雄
市民生活部長	村上 祐一	健康福祉部長	太田 晃
農林水産部長	三浦 徳久	商工観光部長	真坂 誠一
建設部長	佐々木 肇	由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松 永 豊
由利総合支所長	熊谷 甚悦	東由利総合支所長	伊豆 葵

教 育 次 長	大 滝	朗	ガ ス 水 道 局 長	鈴 木 祐 悦
消 防 長	畠 山	操	総 合 政 策 課 長	茂 木 鉄 也
農 業 振 興 課 長	遠 藤	晃		

議会事務局職員出席者

局 長	鈴 木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
次 記	佐々木 紀 孝	書 記	小 松 和 美
書 記	高 橋 清 樹	書 記	佐々木 健 児

午前 9時29分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

17番井島市太郎君より欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） この際、お諮りいたします。

本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は日程第3号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

13番高橋和子さんの発言を許します。13番高橋和子さん。

【13番（高橋和子君）登壇】

○13番（高橋和子君） おはようございます。

高志会の高橋和子です。ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

その前に、2点ほど、申し上げます。

5月27日のチャレンジデーの勝利は、幅広い市民の方々に協力をいただき、参加者数は昨年より9,095人の増となり、まさに市民総体の結束のたまものであり、まことに意義のある勝利であると思います。

次に、鳥海ダム建設についてであります。

市長初め、関係者各位の御努力により、去る4月10日には、調査事務所から工事事務所に格上げになり、着工に向け大きく前進したものと、心強く、そして喜ばしく思っております。

ことしの春は近年にない好天が続き、雪消えも早く、鳥海山の雪は山開きのときには例年より既に3メートルも少ない状態であると聞いております。このままですと、水不足の心配も出てまいりました。このような住民の不安を解決する鳥海ダムは、この地域

にとって、なくてはならない存在であると確信しております。

また、利水、治水と同時に、ダム建設予定地である百宅地区の方々におかれましても、50年近くにわたってみずからの生産、生活の基盤を一体どこに置けばよいのか定まらない不安定な状態を解決することとなり、一つのけじめがつけられてよかったと思っております。

それでは、通告順に質問いたします。

大項目1、農業振興について。

(1)本市の食料自給率について、①穀類、野菜、果物、水産物、畜産物の生産量と消費量は、②現在の状況をどのように把握し、将来に向けての対策は。

(2)地産地消についての、地産地消推進店認定事業についてを質問いたします。

今、本市では、地域の農畜産物の販路拡大に向けて、大変な努力をし、大きな成果を上げており、心強く思っているところでもあります。そして、地元で生活している者にとりましては、自給率の向上、地産地消ということはとても大事なことであります。

平成23年に施行されました由利本荘市食料・農業・農村基本条例には、食料、農業、農村のあり方について全て盛り込まれております。

第9条第1項第5号には本市の食料自給率の向上、そして、第2条第1項第2号には、地域で生産される食料の地域での流通及び消費を促進する地産地消の推進がうたわれております。そして、市ではこの条例に沿って施策を着実に実行し、状況について公表するものとするとなっております。

さて、近年、世界的にも東日本大震災のような大きな自然災害の発生が続いており、また、先の見通せないような気候の変化なども感じられることが多く出てまいりました。さらには、アジアを中心とする人口増加と生活水準の向上などによって、いつ大規模な食料危機が起きないとも限らない状態になってきております。

私も、干ばつや、ある国の買い占めなどによって、飼料用穀物が日本に入らなくなり、価格が5割も上がったという経験をしております。そのときに、他国からいつでも自分たちの必要なものが必要なときに入ってくることはない、他国に頼ってはだめだし、自給する力を常に高めておくべきだと、強く思いました。

ほんの数十年前までは、必要な食料を地域で自給し、確保できていたと聞いております。しかし、今現在、国の自給率は39%、一つ事が起きれば、国民の半数以上が飢えに直面するという数字であります。

本市でも、所得を得るための商品作物生産も当然進めなければなりません。一方では、市民の生活にとって最低限の食料の確保は常に怠ってはならないと思っております。

農業の現場では、一部の方々はどうにか踏ん張っておりますが、米を初めとする農産物の価格低迷によるコスト割れ、また、生産者の高齢化などにより、農業に軸足を置いている方が少なくなってまいりました。

本市の自給率はどのようになっているのか、特に穀類、野菜、果物、水産物、畜産物などの生産量と消費量の状況はどのようになっているのか、現実に消費されている食料のうち、市内で生産されている割合はどのようになっているのか、現在の状況をどのように把握しているのか、そして、将来に向けてどのような対策をとるのか、お伺いいたします。

次に、条例第2条第1項第2号の地産地消の推進についてであります。

生まれ育ったところで生産された物を食することが健康につながると、よく言われております。今、地産地消の動きは全国に広がり、直売所はどこでも活況を呈しております。この流れを市の隅々までさらに広げるため、市内の小売店、飲食店、宿泊施設等に地場産物を積極的に取り扱っていただくための推進店認定事業を立ち上げてはどうか。

認定された事業者には、市民の方々や観光客にわかるような表示物、例えば大きなステッカーやちょうちんなど、わかりやすいものを店頭においてもらって、推進店であることをアピールしていただく。

地場産農産物等への理解を深め、地産地消の意識向上につながるとともに、生産や消費の拡大につながっていくものと思います。生産者の方々の元気が出るような、そして消費者の方々にとっても安全な食べ物を多く食することができる事業だと思いたしますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

大項目2、箕面市との交流事業について。

(1) 箕面市と友好都市提携を結ぶべきについて、(2) 子供たちの交流についてを質問いたします。

平成24年12月に、箕面市から3名の教育関係者の方が視察にお見えになったところから始まった交流事業ですが、まず初めに、ある数字を御紹介したいと思います。

それは、平成24年12月以降のお互いの市の交流人数なのですが、まず箕面市から本市には、平成25年には2月に30名、6月から7月にかけて4班に分かれて教育委員、教員、教育委員会事務局の方々が140名、9月には具田教育長を含む5名、11月には倉田市長と具田教育長、そして平成26年には2月に教職員課長ほか1名、4月は1年研修ということで青木教諭が西目小学校へ、5月は伊藤副市長ほか3名、6月は1カ月研修の橋爪指導主事と具田教育長ほか19名、8月は箕面市議会7名、10月は1カ月研修の岡指導主事とその他10名、11月は箕面市議会8名、平成27年は予定も含まれますが、5月には指導主事が1カ月研修、6月10名、10月も指導主事が1カ月研修、11月も10名と、250名近い方々がおいでになっております。

そして、本市から箕面市には、平成25年8月に佐々田教育長が講演、平成26年5月に佐々木専門監の授業提示、7月は13名と市議会議員8名、9月は11名、10月11名、11月は斎藤専門監の授業提示、平成27年6月に佐々木専門監の授業提示、11月には工藤専門監の授業提示と、中学生の交流事業として10名が参加して英語スピーチ交流と読書交流が予定されているということで、50名以上が伺っているということになります。

この数字を見ますと、この短期間にこれだけの人数が行き来するということは、お互いの教育現場において、かなりの刺激を与えていることだと思われまじ、これが継続しているということは、この交流がもたらしている効果をお互い実感しているということでもあろうかと思いたします。

ぜひ、この教育現場で今でき上がりつつあるいい関係を、もっと強いものにすること、そして、他の分野にも広げていくことを考えるべきなのではないでしょうか。

ここで少し、箕面市について御紹介したいと思います。

平成27年度施政及び予算編成方針によりますと、平成26年東洋経済新報社が発表した

全国791都市を対象とした住みよさランキング2014において、大阪府内で3年連続の1位。関西圏内でも、あの兵庫県芦屋市を抜き、第2位にランクアップしたとのことであります。

人口は平成20年からこの6年間で8,000人近く増加し、中でも就学前児童数は1,200人余り増加しており、大阪府内でも2位以下を大きく引き離す圧倒的な伸び率であるということ。

さらに、市の財政状況も、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率全てにおいて、健全で余力のある状態を示していること。

この3点だけを見ましても、かなり勢いのある市ではないかと思われそうですが、その箕面市が大勢の方々が子供たちの教育のためにと来市してきた、その事実が意味することをよく考えてみる必要があると思うのであります。

その視察団の中には、倉田箕面市長もいらっしゃいました。箕面に住みたい、住んでいて良かった、ずっと住み続けたいをコンセプトに、多くの人に魅力を感じてもらえるまちづくりをしようと日々努力をされ、実際に前に述べたような実績も残され、子供たちの数をどんどんふやしている市の市長が、やはり大切なことは子供たちの教育だ。未来を担う子供たちに、よい環境をつくるのだという熱い思いを持って、本市にみずから足を運んでいらっしゃった。そのことに敬意を表したいと思いますし、私たち由利本荘市側も、その姿勢から学ぶべきことはたくさんあるのではないのでしょうか。

訪問先として選ばれた私たちも、長谷部市長、佐々田教育長を初め教育関係者の皆様、そして、何といたっても子供たち、保護者の皆様の頑張りが、こんなにも高く評価されていることをもっと誇りに思うべきだと思いますし、これを励みにしてもっと前進していくべきだと思います。

選んでいただいたことを光栄に思いつつも、私たちも箕面市からよいところをたくさん吸収して、お互い切磋琢磨し合えるよう、教育分野で生まれたこの流れを大きく広げて、さまざまな分野での交流を活発にしていけるようにしていただきたい。

私は、友好都市提携も視野に入れて、他分野ごとの関係づくりを進め、この2市のつながりを強いものにしていくために、ぜひ長谷部市長に箕面市を訪問していただきたい、このように考えます。

倉田箕面市長もお見えになっていることですし、私たちの代表として、箕面市に本市の熱い思いを届けていただきたいと思います。そして、今以上の活発な交流が生まれるよう道をつけていただきたい、そう考えております。

そして、今、行われている教育分野での交流をより深めていくことも、とても重要であると考えます。教育関係者同士の大人の交流だけでなく、子供たち同士の交流について、もっと検討する必要があるのではないのでしょうか。

ことしから中学生の訪問が始まるようですが、小中学生が短期のホームステイのような形でお互いの土地の生活を体験してみる。もちろん、学校にも通ってみるというようなことを通じて、お互いの理解を深めていくことができれば、子供たち自身にとっていい経験となり、力となると思います。そういう子供たちがふえていけば、おのずと2市の関係もより強いものになっていくと思うわけであります。

今でき上がりつつある2市間の流れを大きく深いものにし、よいパートナーシップ

を結ぶ。つまり、この先、一緒に頑張っていけるいい仲間をつくることは、私たちにとっても有益なことでありますが、この先、恐らく幾多の困難を乗り越えて、この由利本荘市を支えていくであろう子供たちにとっても、とても大きな力になるのであると私は思います。

相手もあることでありますが、ぜひ箕面市との友好都市締結に向けて、第一歩を踏み出していただきたいと強く思います。いかがでしょうか。

市長、教育長にお伺いします。

大項目3、ジオパークについて。

(1) 認定へ向けて周知、理解について、(2) 認定されることで生活がどう変わるのか、リスクはあるのか、(3) 観光とどう結びつけるのか、(4) 鳥海ダムとの結びつきはについて質問いたします。

平成28年度の日本ジオパーク認定を目指して、本市、にかほ市、山形県酒田市、遊佐町とで、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会が3月24日に設立されました。

日本ジオパークネットワーク加盟までのスケジュールは、平成28年4月に公開プレゼンテーション、その後、審査員の方々の現地の視察の後、平成28年8月に登録になれば加盟できるということになっているようであります。

そもそもジオパークの意味についてであります。日本ジオパークネットワークによりますと、ジオ(地球)に関するさまざまな自然遺産、例えば地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな公園のことで、山や川を見て、その成り立ちに気づくことに始まり、生態系や人々の暮らしとのかかわりまでつなげて考える場所であるとのことであります。

足元の岩石から頭の上の宇宙まで、数十億年の過去から未来まで、海や山の大自然からそこに暮らす生き物と人々までを一つに考える。そういう場所がジオパークなのだそうであります。

さて、本市もジオパーク認定を目指していくことにしたわけですが、では、そうすることによって、本市に住む私たちの生活はどのように変わっていくのか。よくなっているのか。当事者である地域住民の頭の中に明確なイメージができ上がっていないのが現状であろうと思います。それどころか、本市がジオパーク認定を目指しているという事実すら、十分浸透していないのではないかと危惧しております。

日本ジオパークを認定する日本ジオパーク委員会の広報などによりますと、地域の自然と文化資源の一体的活用、あるいは自然資源の周辺と住民が多く住む地域とジオパークとの一体感といったような表現で、地域を挙げたジオパーク活動への主体的かかわりという点を非常に重要視していることがわかります。

ということであれば、認定に向けて、もっと地域の一体感を醸成していかなければなりませんし、そのためにやらなければならないことがたくさんあると思います。

まず何と申しましても、地域住民への周知、理解を図ることが最も必要であると考えるのであります。そして、理解した上で、その活動にかかわってもらえるようなところまでつなげていけるような周知をしていただきたいと、そのように思うのであります。

現在、広報などで周知が行われているようですが、それだけで「よし、ジオパーク活動に参加しよう。一緒に盛り上げよう」とまではならないのではないのでしょうか。しか

し、認定されるには、地域住民の「よし、やろう」という意欲が感じられることが不可欠なのであります。

先ほど申し上げましたが、ジオパーク活動に参加することで、私たちの暮らしがどうよく変わるのか。その点をわかりやすくはっきりした形で伝えていくこと。そして、具体的活動を通して、よく変わっていくことを住民の皆様が実感できるようにすること。その2点を少しずつでも早急に積み上げて成果を出していくべきと考えます。そして、ジオパーク認定につなげていくことが大事だと思います。

私は、その土地に住む全ての人々が、その土地について自然から文化まで深い知識を持つことができたなら、これほどすばらしい観光資源はないと考えるのであります。

もし、よそからお越しの観光客が田舎道の散歩の途中、畑で働いているお年寄りや学校帰りの子供たちにちょっと尋ねただけで、その土地の成り立ちや文化など、さまざまな会話を楽しめたなら、それはすばらしいおもてなしになるのではないのでしょうか。私たち地域住民にとっても、自分たちのふるさとについての深い知識は、大切な財産となり得るのです。

ふるさとを離れて、日本のみならず外国に住むことになるのも当たり前である現在、そこで知り合いになる人、友達になる人たちに自分のふるさとについて誇りを持ってしっかり説明できたなら、どんなに心強くうれしく感じることでしょう。そして、その説明を聞いた方も、きっと私たちのふるさとのよい印象を持ってくれるに違いありません。

ジオパーク認定に向けて、いろいろな活動を通じて子供から大人まで、自分たちのふるさとの理解を深められる。このことこそがよいところなのだということも、ぜひ伝えていっていただきたいところでもあります。

鳥海ダムとジオパークの結びつきではありますが、鳥海ダム建設が決定し、このダムは利水、治水とともに観光資源としても期待されているのでありますが、今回のジオパーク認定とどのようなかわりが考えられるのかお伺いたします。

2020年には東京オリンピックが開催されます。多くの外国の方々から日本を訪れることと思いますが、そのときにぜひ鳥海山・飛島ジオパークにも足を運んでいただければ、ジオパーク認定に向けた活動をより活発化していくべきと考えます。

市長のお考えをお伺いたします。

大項目4、鳥海球場の改修についてを質問いたします。

平成12年8月31日に完成した鳥海球場は、鳥海小中学校の隣に位置しており、また、国道108号で鳥海に入って行きますと、国道沿いにあり、遠くから来る方々にも大変わかりやすい球場だと言われております。

鳥海は大変降雪量の多い地帯ではありますが、地域住民の方々は大変野球好きで、雪消えを待ちかねるようになり、よく利用されております。また、プロ野球の2軍戦にも何度か利用され、水はけがよく観戦もしやすい大変よい球場だとの高い評価をいただいと聞いております。

高校の軟式、硬式各種大会、小中学校、一般と、幅広く多くの方々に利用され、平成26年は、5月から10月までの6カ月間でありましたが、利用回数は44回、利用者数は4,000人弱となっております。

さて、多くの方々に利用していただいている鳥海球場なのですが、現在、電光掲示板

の不具合で、雨天時には見えますが晴天時にはほとんど表示が見えない状態になっているのであります。

皆様御承知のとおり、野球は大抵晴れた日にやるもので、強く雨が降れば中止になるのが普通であります。ということは、今、鳥海球場を利用の皆様は、大抵、電光掲示板の表示はごらんになれない状態であるということでありませう。

地域の方々には紙などに書いて確認をしながら試合を観戦しておりますが、このような状態では、今現在御利用の方々に御不便をおかけしているということも、もちろん問題でありますし、今以上にたくさんの方々に利用いただきたいと考えたときに、大きな障害ともなるわけでありませう。

以前おいでいただいたプロ野球の試合にまた来ていただくことも、今のままでは不可能であります。よそから来られた利用者の方々に、由利本荘市民として恥ずかしい思いでありますし、この先、鳥海球場をより有効活用していくためにも、電光掲示板表示装置の改修をぜひすべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

これで私の壇上での質問を終わります。

【13番（高橋和子君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、高橋和子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、農業振興についての（1）本市の食料自給率について。①穀類、野菜、果物、水産物、畜産物の生産量と消費量は。②現在の状況をどのように把握し、将来に向けての対策については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本市のカロリーベース総合食料自給率については、農林水産省の計算シートにより、地域の人口と生産量で試算できることから、把握可能な穀類等の平成26年度生産量をもとに本市の自給率を試算いたしますと、138%となります。

また、農林水産省が平成24年度概算値として公表した秋田県のカロリーベースでの自給率は177%であり、単純に比較できるものではありませんが、本市の自給率もほぼ同様の数値になると考えられます。

本市における穀類等の生産量については、農協、漁協より公表されておりますが、生産者の直接販売や自家消費などもあり、正確な生産量については把握できない状況であります。また、これらの市内での消費量についても、根拠となる正確なデータがないことから、数量を算出することは困難な状況であります。

市といたしましては、野菜、果樹、畜産等の産地化を進め、品質の向上と生産量の拡大を図るとともに、市民全体に向けた食育などを行い、より一層の地産地消を推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）地産地消についての地産地消推進店認定事業についてにお答えいたします。

高橋議員御提案の地産地消推進店認定事業であります。このことについては平成16年度より、秋田県において地産地消を広く県民運動として進めるため採れたて秋田地

産地消サポーター制度を創設しており、約600のサポーターが登録されております。

その中で、約90店ある飲食店サポーターは、地産地消応援の店リストに掲載されるとともに、店内には木製ミニ看板が掲示されており、市内では黄桜温泉湯楽里を初め、5店が登録されております。

また、秋田由利牛振興協議会では、秋田由利牛取扱指定店として飲食店17店、小売店11店を認証し、店では認証書、木製立て看板やのぼり旗を表示しております。そのほか、商品の半数以上が地場産品であることをアピールしようとした緑提灯 地場産品応援の店についても、市内に3店あります。

市といたしましては、これらの認証制度や地産地消に積極的に取り組む店舗などを活用し、地場産品の消費拡大を図るとともに、今後も地域食材活用の取り組みを推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、箕面市との交流事業についての（1）箕面市と友好都市提携を結ぶべきについて、お答えいたします。

秋田県の小中学生が全国トップクラスの学力で注目を集める中、本市においても、北海道から沖縄にわたる全国各地の教育関係者が市内の学校視察や行政視察で来訪されております。

特に平成24年度からは、大阪府箕面市から多くの教職員が学校視察を実施され、学力向上に係る指導方法を初め、教育環境の整備状況や教職員の研修等について、熱心な意見交換を行うとともに、昨年度からは相互に交流研修事業を実施してきたところであります。

箕面市のこうした熱心な視察の背景には、倉田市長の教育改革に取り組む力強いリーダーシップがあり、平成25年11月に本市を訪問いただき、私が直接お会いした際には、何よりも次代を担う人づくりが互いの将来のまちづくりの実現につながることを確認したところであります。

そのため、御質問の友好都市提携につきましては、提携の形にこだわらず、まずは教育分野での有益な交流をさらに深めながら、学校教育の充実と学力向上に大きな成果を上げていくことが重要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）子供たちの交流については、教育長からお答えいたします。

次に、3、ジオパークについての（1）認定へ向け周知、理解についてにお答えいたします。

御案内のとおり、ジオパークの推進につきましては、先般3月24日に、本市を含め、にかほ市、酒田市、遊佐町から成る鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会を設立し、鳥海山周辺の観光資源を生かしたジオツーリズムを構築し、県境を越えた一体的な取り組みを行っているところであります。

当該推進協議会事務局には、本市から1名の職員を派遣するとともに、今年度は9月に日本ジオパーク準会員加盟記念イベントを、11月にはジオパーク講演会の開催を予定しており、日本ジオパーク認定に向けて、圏域住民が一体となった機運を醸成してまいります。

加えて、本市が独自に取り組む周知事業として、今定例会に補正予算案を上程しており、市内小中学校の約5,700人の児童・生徒にジオパークの説明を記載したクリアファ

イルを配布するほか、DVD作成、文化交流館カダレ内に特設コーナーを開設し、幅広く市民に情報を発信してまいりたいと考えております。

今後、生涯学習の一環としても実施している町内会等への出前講座や、ジオパーク入門セミナーの開催を重ねながら、さらに周知と理解を深めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 認定されることで生活がどう変わるのか、リスクはあるのかについてお答えいたします。

世界ジオパーク認定の高知県室戸市を初めとする先進地では、市の交流人口が増加したほか、認定に至る経過について、地域住民や地域企業、大学関係者など、認定に向けて地域一体となった取り組みが実践され、地域経済の活性化にも相乗の効果が得られており、リスクはないものと考えております。

今後、当該推進協議会が策定する鳥海山・飛島ジオパーク構想基本計画に基づき、産業振興や観光誘客を初め、教育活動、学術的な調査活動など、幅広い分野にわたる具体的な取り組みによって、魅力あふれるまちづくりにつなげることが重要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3) 観光とどう結びつけるのかと(4) 鳥海ダムとの結びつきについては、関連がありますので一括してお答えいたします。

鳥海山・飛島ジオパーク構想におけるジオサイトの見どころには、5万年の長きにわたる鳥海山の火山活動によって形成されたエリア全体の地形と地層はもとより、法体の滝、桑ノ木台湿原、ボツメキ水源地、鮎川油ガス田のシェールオイルなど、多くの地質遺産を想定しております。

こうしたジオサイトを生かしながら、産業振興や観光誘客に結びつけるため、ジオサイトマップの作成を初め、旅行代理店等へのプロモート活動、ホームページを開設するとともに、おもてなし向上のための研修会を支援してまいります。

さらに、観光誘客の受け入れ体制の整備として、ボランティアガイドの養成とジオパーク・ガイドブック等の作成、ラッピングバスの運行なども想定しており、圏域住民が一体となって取り組む機運を醸成してまいります。

また、鳥海ダムとの結びつきにつきましては、法体の滝を含め、ダム湖周辺エリアを新たな観光資源の一つとして捉えており、ジオサイトの見どころに構築していくことを視野に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、鳥海球場の改修については教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） それでは、高橋和子議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

2、箕面市との交流事業についての(2) 子供たちの交流についてにお答えいたします。

箕面市は、平成24年度より本市への教育視察を続けております。その間、多くの教員や教育関係者が学校や教育委員会を訪問し、熟議等を通して交流を深めてまいりました。

昨年度は、本市から議員の皆様や教育関係者が箕面市を訪問することにより、相互交流へと発展いたしました。さらに今年度は、箕面市への中学生派遣も計画しております。

中学生派遣の内容といたしましては、英語力の向上と読書活動の推進という2つの目的を掲げ、これまで箕面市で取り組んできておりました英語スピーチコンテスト、それから、世界子どもの本アカデミー賞に参加する方向で、現在計画を進めております。

英語スピーチコンテストにつきましては、国の英語拠点事業指定校である由利小学校、由利中学校を中心に、本市全体で英語力の向上、特に英語で国内外に発信できる力の向上に向けて取り組んでいることもあり、その一環として英語での交流を行う予定であります。

アカデミー賞については、箕面・世界子どもの本アカデミー賞に本市の小中学生がはがきやネット等での投票を通して参加し、その授賞式には本市中学生が参加する計画で進めております。両市の子供たちが同じ活動を通して交流を深める取り組みになることを確信しております。

なお、箕面市からは教育視察等の継続を期待されており、また、教育交流協定についての打診も受けておりますので、本市教育委員会といたしましても、教育交流協定を結ぶ方向で計画を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、鳥海球場の改修についてにお答えいたします。

平成12年に完成した鳥海球場は、オープンから15年近く経過し、電光掲示板が電球の劣化により見えにくい状態となっており、利用者の皆様に御不便をおかけしているところであります。

昨日の佐藤譲司議員の質問にお答えいたしましたように、改修について計画的に順次着手したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 13番高橋和子さん、再質問ありませんか。

○13番（高橋和子君） それでは、大項目1の（2）地産地消についての地産地消推進店認定事業について再質問いたします。

今、市長の答弁では、秋田県で地産地消サポーター制度を平成16年度からやっているということでありまして、飲食店サポーターについて、由利本荘市では5店舗が登録されているという説明だったと思います。何せ私、右手がちょっと使えないものですから、左手で書いていますが、そうすれば、本市単独で地産地消推進店認定事業をしなくても、条例に書いてある地産地消については万全であるということであったでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

○農林水産部長（三浦徳久君） 高橋議員の再質問にお答えいたします。

高橋議員の質問は、秋田県で平成16年度から事業をやっているということで、市としては地産地消について万全なのかという再質問であったと思います。これに関しては市長も答弁しておりますが、市といたしましては秋田由利牛など、いろいろな認証事業もやっている。そういうもので地産地消を今までも進めておりますし、これからも積極的にそういうものに取り組む店舗などに対しましては、地場製品の消費拡大を含めて地域

食材、それから地産地消を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 13番高橋和子さん。

○13番（高橋和子君） 今、部長からの答弁ですと、万全であるということで理解してよろしいでしょうか。今このままでよろしいということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

○農林水産部長（三浦徳久君） 今、お答えさせていただきましたのは、県ではこういう取り組みをやっている、それから市でも市なりに取り組みを行っている。そういうことで、万全という言葉は非常に難しい言葉であると思いますが、地産地消推進に向かって市としては頑張っていると、理解していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 13番高橋和子さん。

○13番（高橋和子君） このことに関しましては、万全という言葉は私、使いましたが、努力されているということで理解しますが、今後このようなことをする、したいという構想はないということでよろしいですか。

○議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

○農林水産部長（三浦徳久君） 市長も答弁しておりますが、市としては現在ある店舗、それから現在やっている事業を継続して頑張っていきたいので、新たな制度をつくるということではなく今あるものを活用していきたい、ということでございます。

○議長（鈴木和夫君） 13番高橋和子さん。

○13番（高橋和子君） 続きまして、大項目2、（1）箕面市との友好都市提携を結ぶべきについてであります。市長の答弁は、教育関係者だけの交流でよいと、そして、そのほかは考える余地がないという答弁でしたが、私は、そうではなく、この教育現場での交流を軸にしながら、やはり勢いのある市とのさまざまな交流というものをしていけば、必ずや子供たちのため、そして由利本荘市のためになると私は思っているのですが、その辺の市長の思いというものをもう一度お願いしたいと思っております。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、箕面市の倉田市長が平成25年11月に本市を訪問されました。そのとき直接、倉田市長とお話をしましたが、非常に教育改革に熱心な方でありまして、何よりも次代を担う人づくりが、お互いの将来のまちづくりの実現につながるということで、何とかこの教育交流をお願いしたいと。その後いろいろ交流が活発になっておりますが、教育視察の継続をお願いしたいとも言われておりますし、また、教育の交流協定も結びたい旨の打診を受けておりますので、まずはやはり教育分野での有益な交流をさらに深めるということが大事だと考えております。

○議長（鈴木和夫君） 13番高橋和子さん。

○13番（高橋和子君） ただいま市長が答弁されたこと、それは大切なことであり基本であります。その上に積み上げて交流を重ねていく、別の分野で交流を重ねていくというようなお考えは毛頭ないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 毛頭ないということではありません。将来的には、交流が進めば、お互いに話し合っただけで友好協定もあり得るかと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 13番高橋和子さん。

○13番（高橋和子君） 市長がそういう思いであるとすれば、やはり友好都市協定に向けて一歩踏み出していただきたい、そのように思います。

先ほど市長が答弁の中で、これだけではなく、また別の分野の中でもという考えもなきにしもあらずということでありましたので、ぜひ一歩踏み出していただきたい、そのように思います。

これで終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、13番高橋和子さんの一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、議案第100号から議案第106号まで及び議案第108号から議案第122号までの計22件を一括議題として、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、議案第100号から議案第106号まで及び議案第108号から議案第122号までの22件に対する質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第123号から議案第126号までの4件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、契約締結案件3件、補正予算1件の計4件であります。

初めに、契約締結案件についてであります。

議案第123号内陸部同報系防災行政無線設備改良工事請負契約の締結については、矢島、由利、大内、東由利、鳥海の5地域における防災行政無線設備の改良工事について、株式会社有電社秋田営業所と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

また、議案第124号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結については、由利地域と東由利地域に配備する小型動力ポンプ付積載車について、株式会社相場商店本荘営業所と、議案第125号物品（小型動力ポンプ積載車）購入契約の締結については、本荘地域に配備する小型動力ポンプ積載車について、株式会社タカギと契約を締結するに当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第126号一般会計補正予算（第3号）についてであります。労働費では、実践型地域雇用創造事業の採択に伴う経費の追加、商工費では、観光誘客促進事業費を追加

しようとするものであります。

以上が、一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては諸収入などを充て、4,189万4,000円を追加し、補正後の予算総額を471億8,918万7,000円にしようとするものであります。

以上が、本日、追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日、追加提出されました議案第123号から議案第126号までの4件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

午前10時30分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第123号から議案第126号までの4件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、提出議案・請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明6日、7日は休日のため休会、8日、9日は各常任委員会、10日は総合防災公園整備特別委員会、11日、12日は事務整理のため休会、13日、14日は休日のため休会、15日から18日までは事務整理のため休会、19日に本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は18日の正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時31分 散 会